

| 整理番号 | 質問箇所 | 質問内容 | 回答内容 |
|------|--|---|--|
| 1 | 別冊 店舗資料集「ラウンジ&ダイニング」 | 提供されたラウンジ&ダイニングに関する資料集に疑問があります。提供された立面図が理解できません。ラウンジ&ダイニングの断面図を提供していただけますか？ よろしくお願ひ申し上げます。 | 立面図にてラウンジ&ダイニングの場所が分かる箇所を色付けした資料を提供させていただきます。詳細は決定した事業者にご提供します。 |
| 2 | 公募全体 | 連合体ではなく当社単独で申込を行い、契約締結後に運営を第三者(飲食店運営を本業とする企業)に委託する予定だが問題無いか(上記、委託可の場合)運営に関わる行政機関の許認可や保険などは、実際に運営する委託先が取得することになるが、問題無いか | 業務委託を禁止しているものではありません。提案書に記載の内容については申込者が責任を負うものとします。委託先が運営に係る行政の許認可や保険を取得することは問題ございません。 |
| 3 | 提出書類No.5 営業提案書 | ラウンジに関する実質の運営を他社に委託する場合、「営業提案書」に記載する項目は委託先企業の情報で良いか。特に<9. 申込者の概要、現在の営業概要等>については当社は営業店舗等は有していない為、委託先企業の情報を記載すべきと考えている。同様に10~12についても、実際の運営を行う委託先企業の情報を主体として記載し提出して良いか(契約主体となる当社の企業情報は他の提出書類で確認できると考えています。別途必要な情報があればご教示お願い致します) | 営業提案書、その他様式に記載する項目は申込者(個人・法人・連合体)の情報となります。 |
| 4 | 提出書類No.5 営業提案書 | 上限10ページの自由形式以外に、提案項目1~12に関する補足資料(パワーポイント等)を別途提出することは可能か | 様式以外の別途提出は不可とします。 |
| 5 | 提出書類No.6 持続可能性の確保に向けた取り組み状況について(チェックシート) | 当社、委託先企業(実質のラウンジ運営を行う者)、の両社分の提出が必要か。若しくは委託先企業のみで良いか | 申込者の書類が必要です。 |
| 6 | 提出書類No.10 登記事項証明書 | 登記事項証明書 履歴事項全部証明書、で良いか | 履歴事項全部証明書で構いません。 |
| 7 | 提出書類No.12 決算申告書、決算書 直近2ヶ年分 | 決算書は貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、の3点で良いか | 決算書は貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、の3点で構いません。 |
| 8 | 提出書類No.13 納税証明書 直近2ヶ年分 | 国税納税証明書(法人、消費、地方消費税)その1&その3の3、及び、本社所在地(東京都)の納税証明書(法人事業税、法人都民税)、の2点で良いか | 税金の未納がないことの証明ができる納税証明書のご提出をお願いいたします。 |
| 9 | 営業参加募集要領,P11-12 (4)応募書類の受付 | P11に、「※郵送に際しては、「営業参加…(様式4)」に連絡窓口として記載したメールアドレスより…」とあるが、様式4には該当記載欄が無いので様式5の誤りか(P12の、「※メール提出に際しては…」も同様) | 様式5-aの誤りです。 |
| 10 | 募集要領,P19 6.2 審査結果の通知 (3)選定委員会による審査後、資格審査に必要な書類 | 協会の連絡を受けてから2営業日後の17時まで提出、とあるが提出方法や必要部数などの詳細を教えてください(提出期日が短い為、事前に準備をする必要があり確認する次第です) | 提出方法としては期限までにPDFデータをメールにてご送付下さい。書類原本は追ってご郵送ください。必要部数は1部づつです。 |
| 11 | 募集要領,P23 「7.6 共益費の負担」 | 共益費および別途分担金の想定金額はいくらか(ガイドライン発出前の認識ですが、事業試算に必要な為確認する次第です) | 共益費及び分担金の金額詳細及び発生有無も含めて現在未定です。 |

